

中等部・高等部

2025 年度の制度を考える全校会議

山 縣 基

共生共学化に向けて、生徒委員会の編成や選挙方法については、2023 年度に全校で話し合い、その結果を基に 2024 年度の活動が始まった。実際の運用を通して明らかになった課題を踏まえ、2025 年度の制度をどのようにしていくかについて、再び中等部・高等部の全校で話し合い、方針を決定した。

1. 話し合いの方法と日程

話し合いの段取りや運営は、2024 年度の中等部・高等部の委員長・副委員長が担い、9 月以降、定期的に集まり準備を進めた。そのうえで、以下の日程と内容で全校会議を実施した。

	時間	内容
10/8(火)	3～4 時間目	委員長・副委員長の人数と男女比 委員期間について
12/7(土)	2 時間目	高等部の委員の回し方
12/19(木)	5～6 時間目	高等部の委員の回し方
1/11(土)	1～2 時間目	決選選挙について 中等部の副委員長選挙

会場は全員が入ることのできる記念講堂を使用し、学年や性別が混ざるよう 6～8 人のグループに分かれて着席した。話し合いの進行は、おおむね以下の流れで行った。

- ①委員長たちから案の説明
- ②グループで意見交換
- ③グループで出た意見を全体に共有
- ④投票
- ⑤結果の報告

2. 全校会議の内容と結果

(1)委員長・副委員長の人数と男女比

2023 年度の話し合いの結果、2024 年度は委員長・副委員長ともに男女 1 名ずつとした。これは、委員長が男子のみまたは女子のみとなった場合、方針がこれまでの男子部または女子部の一方に偏る可能性を懸念したためであった。そして、共学化後 1 年経過した 2025 年度からは委員長等は、2 人ずつは必要ないとの理由で、委員長 1 名、副

委員長 1 名(男女の指定はない)という案になっていた。

2024 年度の半年間を実際に経験した上で、2025 年度の制度について、以下の案を基に改めて話し合った。その結果、A 案が採択され、2024 年度と同じ制度である委員長と副委員長ともに、男女 1 名ずつを選出することになった。

案	内容
A	委員長 2 名(男女 1 名ずつ) 副委員長 2 名(男女 1 名ずつ)
B	委員長 1 名(男女問わない) 副委員長 1 名(男女問わない)
C	委員長 1 名(男女問わない) 副委員長 2 名(男女 1 名ずつ)

(2)委員期間について

2023 年度の話し合いでは、委員制度について、5 期制と 6 期制の案が残り、最終的に 5 期制に決まった。その上で 2025 年度をどのようにするかを話し合い、その結果、多くの生徒が委員を経験できることを重視し、6 期制とすることが決定した。

(3)高等部の委員の回し方

高等部における委員の回し方については、12 月 7 日に 4 つの案をもとに話し合ったが意見が分かれたため、2024 年度の委員長・副委員長が意見を整理し、12 月 19 日に 7 案を再提示した。その結果、以下のような 24 年度と同じ方式を採用することとなった。

項目	内容
副委員長の学年	高等部 2 年
副委員長候補者の人数	高等部 2 年の生徒数を委員期間(6 期間)で割る

副委員長にならなかった候補者	希望する人は他の委員を担う
全員候補者になるか	基本的に全員になる
副委員長候補者の回し方	内部進学生・高等部新入生に関係なく全員名簿順
委員の回し方	中等部からの続きと高等部入学生の名簿順

(4)決選投票について

2024 年度は最多得票者が当選としていたが、票が割れた際に意見が反映されにくい課題があったため、再検討した。その結果、A 案が採択され、上位 2 名による決選投票を行うこととなった。

案	内容
A	上位 2 名で決選投票を行う
B	最初の投票からボルダールール※で行う
C	上位 2 名が同数の場合のみ決選投票を行う

※ボルダールール

各自が候補者に順位をつけて投票し、順位に応じたポイントの合計で決定する方式

例:1 番目に委員長になってほしい候補者 5 点
2 番目に委員長になってほしい候補者 4 点
3 番目に・・・

(5)決選投票の規定

どのような場合に決選投票を行うかについて規定がなかったため、以下の 2 案で検討した結果、A 案が採択された。

案	内容
A	得票数 1 位が全体の 3 分の 1 未満、または次点との差が 10 票未満の場合に決選投票を行う
B	上位 2 名の差が 10 票未満の場合に決選投票を行う

(6)中等部の副委員長選挙

2023 年度の話し合いにより、中等部の副委員長は、「委員長選挙の次点者が副委員長」としていたが、一人ひとりの意見をより反映させるために、副委員長の選挙方法についても話し合った。その結果、B 案となった。

案	内容
A	委員長選挙を開票し終えた直後に、委員長になった人を除く候補者に副委員長の投票を行う
B	委員長選挙の投票用紙と副委員長選挙の投票用紙にそれぞれ別の人を記入して投票する(ただし、委員長と副委員長は別の人を選ぶ)

3. まとめ

2023 年度に全校で話し合い決定した制度を、2024 年度に実際に運用し、その経験を踏まえて 2025 年度の制度について再び全校で話し合った。その結果、生徒一人ひとりの意見がより反映されやすい制度へと改善された点があった。

一方で、なお課題が残る部分も明らかになったため、今後も定期的に振り返りと話し合いを重ねながら、よりよい生徒自治の制度を築いていきたいと考えている。